

取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

No.26 共同利用漁船等復旧支援対策事業

➤ 事業目的

漁業生産の根幹である漁船が多数甚大な被害を受けたことから、被災した漁船・定置網等を復旧し、漁業生産活動の早期再開を図るため、漁業協同組合等が行う漁船・定置網等の導入を支援。

➤ 事業主体

- (1) 共同利用小型漁船建造事業
漁業協同組合（激甚災害法に基づく認定漁協に限る）
- (2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業
漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合等（法人格を有するものに限る）

➤ 事業概要

- (1) 共同利用小型漁船建造事業
 - ア 補助対象 被災した5 t以下の漁船の所有者が共同利用する漁船の建造費（船体、機関、設備）
 - イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 3/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9
- (2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業
 - ア 補助対象 新造船、中古船の取得・修繕費（船体、機関、設備）
定置網漁具の取得
 - イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 3/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 25 年度

➤ 共同利用スキーム（仕組み）



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.27 水産業経営基盤復旧支援事業

➤ 事業目的

養殖業の基盤である養殖施設や漁業生産関連施設、流通・加工施設など、漁業協同組合等が有する共同利用施設の多くが流失、損壊するなど甚大な被害を受けたことから、これらの生産基盤の復旧と生産能力の回復を図るため、共同利用施設の復旧・整備を支援。

➤ 事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会

➤ 事業概要

(1) 養殖施設復旧整備

- ア 補助対象 養殖施設（共同利用施設に限る）の復旧・整備費
- イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9 を想定） 市町村 1/9 事業主体 1/9

(2) 共同利用施設復旧整備

- ア 補助対象 加工処理施設、冷蔵施設、荷さばき施設、漁船保全修理施設等の共同利用施設の復旧・整備費
- イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9 を想定） 市町村 1/9 事業主体 1/9

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 25 年度

➤ 養殖施設等の復旧・整備イメージ



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.28 水産業共同利用施設復旧支援事業

➤ 事業目的

漁業協同組合等が有する水産業共同利用施設は、漁業生産から流通・加工関連施設まで、その多くが流失、損壊するなど甚大な被害を受けたことから、水産物の生産・安定供給体制の再構築を図るため、被災した水産業共同利用施設の復旧や、利用再開に必要な機器等の整備を支援。

➤ 事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合 等

➤ 事業概要

- (1) 補助対象 水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備費、施設本体の修繕費、仮設等応急的な施設の整備費、仮設倉庫等のリース料など
- (2) 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 25 年度

➤ 共同利用施設の復旧・整備イメージ



取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.29 製氷保管施設等早期復旧支援事業 (うち製氷・貯氷施設回復支援事業)

➤ 事業目的

産地魚市場周辺の製氷・貯氷施設の大半が被災し、水揚物の鮮度保持に不可欠な氷の供給機能が失われたことから、氷の供給機能を回復し、産地魚市場の早期再開と鮮度を保持した安全・高品質な水産物の供給を図るため、製氷・貯氷施設の復旧・整備を支援。

➤ 事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会

➤ 事業概要

- (1) 補助対象 製氷・貯氷施設（産地魚市場に氷を供給する施設に限る）の復旧・整備費
 (2) 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9 を想定） 市町村 1/9 事業主体 1/9

➤ 実施期間

平成 23 年度

➤ 製氷・貯氷施設の復旧・整備イメージ



取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.30 中小企業等復旧・復興支援事業

➤ 事業目的

複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図ることにより、地域経済の早期復旧・復興を推進。

➤ 事業主体

民間企業

➤ 事業概要

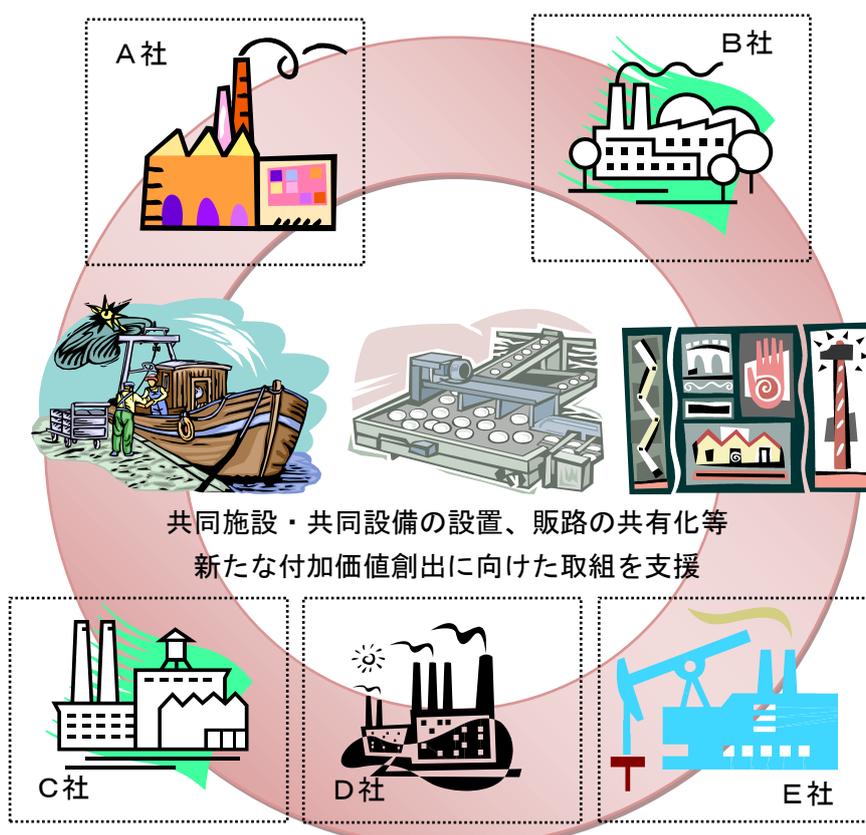
被災地の中小企業等が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助。

補助率：国 1/2、県 1/4（対象者が大企業の場合は国 1/3、県 1/6）

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 26 年度

➤ 補助による企業支援のイメージ



取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.31 (仮称) 産地パワーアップ復興支援事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸域の食品事業者が、被災前よりも強いサプライヤーとして復興するため、素材に近い低次加工で出荷するいわゆる「原料」の供給から、産地で付加価値を高めた「商品」を供給できる産地づくりを推進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

大手商社等のアドバイザーによる産地メーカー等の個別指導の実施

(1) 製造体制強化指導

多様なニーズ・販売先に対応できる製造体制のレベルアップを図るため、加工場の設計、動線を含む作業性の効率化、衛生管理を含む品質管理（ソフト面）体制などを事業者ニーズに合わせて指導

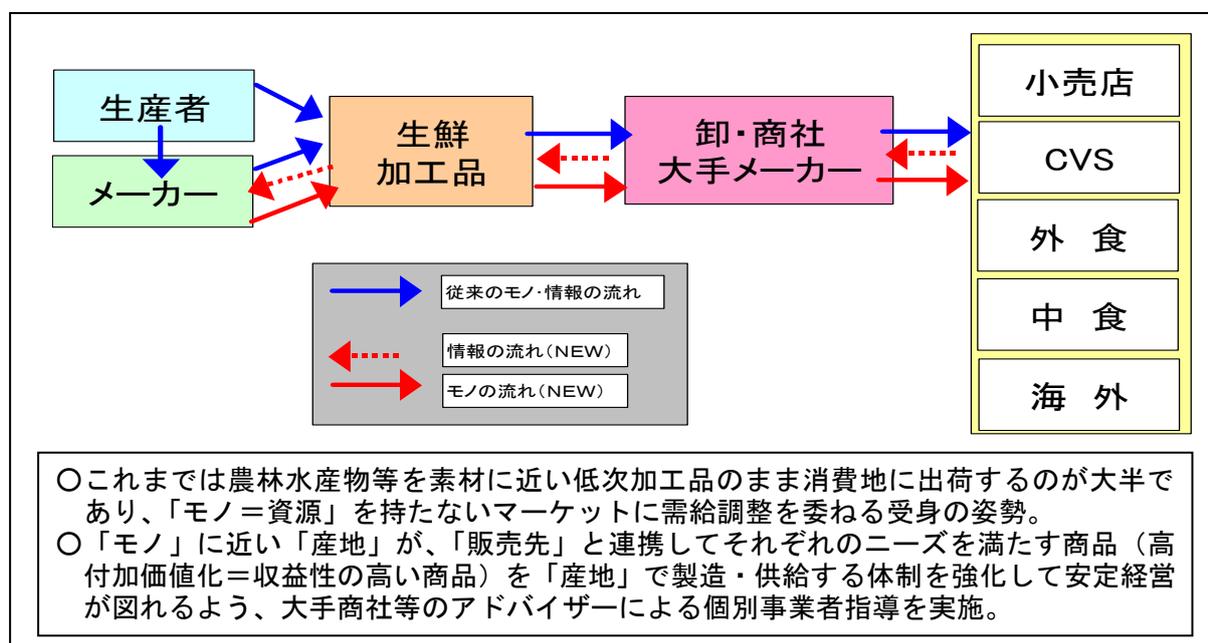
(2) 商品・販売ルート開発指導

製品ロスの改善と収益性の向上を図るため、マーケットニーズに合わせた商品設計、商品開発、販売ルート開拓を指導

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 26 年度

➤ 事業推進イメージ



取組項目 漁港等の整備

No.32 漁港災害復旧事業

➤ 事業目的

漁業の早期再開とともに、沿岸地域経済の基幹である水産業の早期復興を支援するため、津波により被災した防波堤など漁港施設や、防潮堤など海岸保全施設等について、災害復旧工事を実施。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

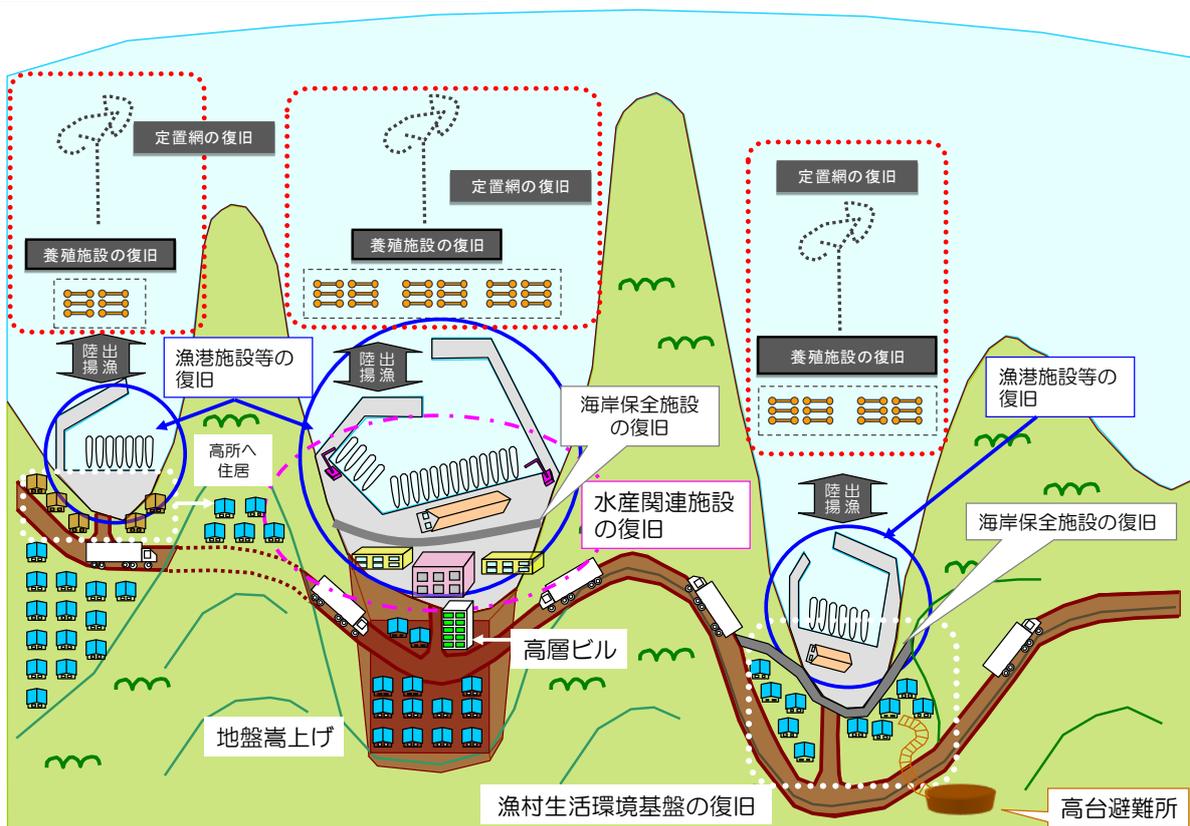
- (1) 防波堤、岸壁など漁港施設の災害復旧工事の実施
- (2) 防潮堤、門扉、水門など海岸保全施設の災害復旧工事の実施
- (3) 漁港内の泊地等に堆積・浮遊している瓦礫の撤去

【事業費負担割合】国 85%、県 15%

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 28 年度

➤ 漁港等の復旧・整備イメージ



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

No.33 (仮称) 農業復興総合支援事業

➤ 事業目的

被災地域の経済活動の復興に向け、地域内の合意のもと、担い手の育成、新たな産地づくり、地域資源を生かした集落ぐるみでの6次産業化などの取組を促進し、生産性・収益性の高い農業の実現と農村の活性化を推進。

➤ 事業主体

市町村、農業協同組合、農業者で組織する団体等

➤ 事業概要

被災地域の地域（集落）コミュニティを核とした農業の再生・復興に向けた取組の支援

(1) 農業復興総合支援推進事業

復興に向けた地域（集落）のビジョンづくりと、その実践に向けた取組への支援

ア 助成対象 ビジョンづくり、新規作物の導入、農産物加工、産地直売、グリーン・ツーリズム等の事業化の取組に必要な経費

イ 補助率 定額（国庫補助を想定）

(2) 農業復興総合整備事業

地域（集落）コミュニティによる取組をさらに発展させるために必要な施設・機械等の整備に対し支援

ア 助成対象 農業生産施設・機械、農産物加工施設、産地直売所、農林漁業体験宿泊施設 等

イ 補助率 国 2/3、県 1/9、市町村 1/9（いずれの負担割合も想定）

➤ 実施期間

平成 24 年度 ～ 平成 27 年度

➤ 事業推進イメージ

◎復興ビジョンづくり・実践活動への支援

- 復興に向けた地域（集落）で話し合い ⇒ 復興に向けたビジョンづくり
- ビジョンの実現に向けた試行的な取組への支援

復興に向け、みんなで何かやってみないか！



◎ビジョンの実現に向けた機械・施設整備への支援

★地域ビジョンの実現に向けた取組支援

- 低コスト生産
- 6次産業化等

○新たな産地づくり
⇒ 共同利用機械・施設の整備



○農産物を活用した特産品開発
⇒ 農産物加工施設等の整備



○農産物の地産地消の拡大
⇒ 産地直売所の整備



被災地域の農村の活性化
生産性・収益性の高い農業の実現



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

34 (仮称) 農地災害関連区画整理事業

➤ 事業目的

沿岸地域の特性を踏まえた生産性・収益性の高い農業の実現や、地域づくりの方向性を踏まえた安全な農村の実現を図るため、津波により被災した農地について、災害復旧事業と一体的に圃場の整備を推進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

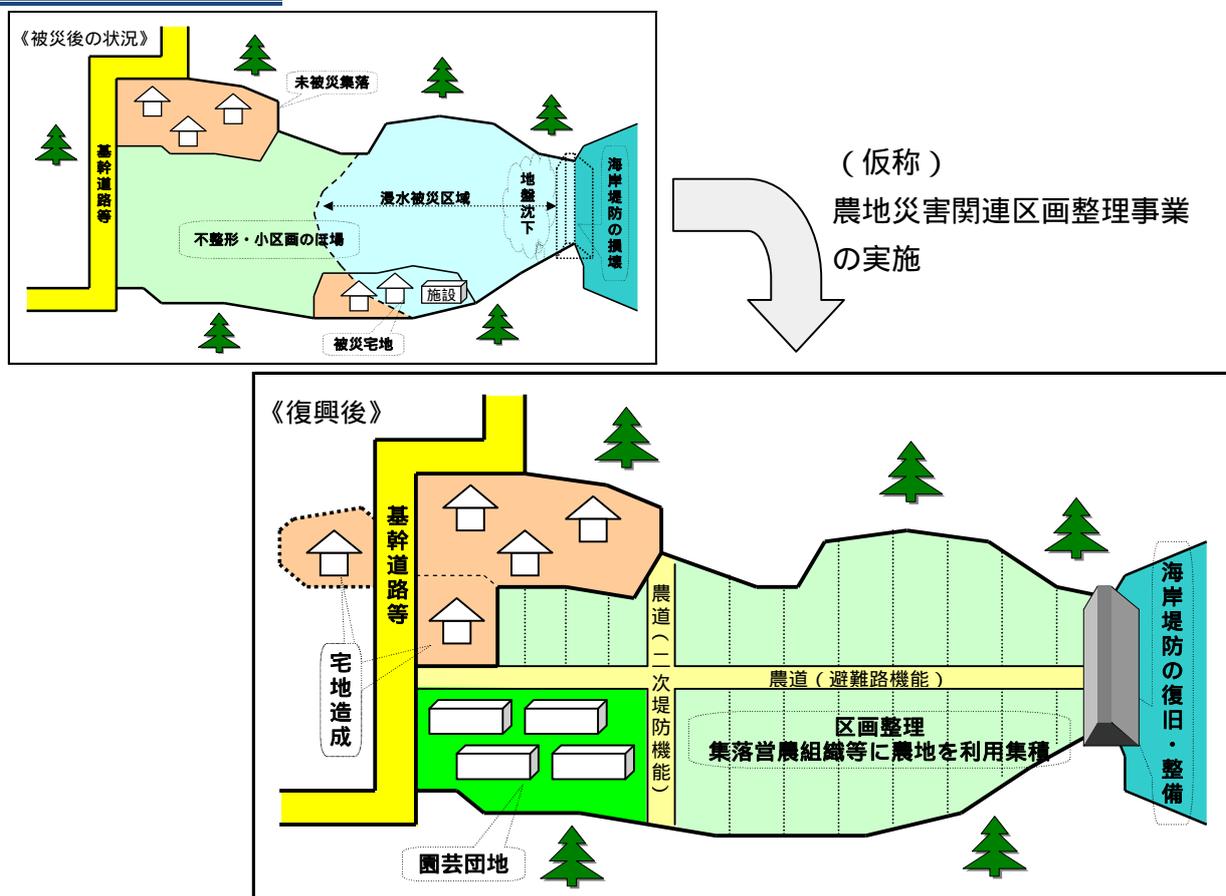
被災農地に隣接する未被災農地も加えた一団の圃場を対象に、災害復旧事業と併せ、農地の区画整理や、換地による農地の利用集積、減災の視点に立った農道の整備などを実施。

【事業費負担割合】 未定

➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 28 年度

➤ 整備イメージ



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

No.35 (仮称) 三陸みらい園芸産地づくり事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波で被災した三陸沿岸地域は、いちご等の施設園芸栽培に有利な夏季冷涼で冬季温暖な気象条件を有していることから、この有利な気象条件を活かした「いちご」、「ほうれんそう」、「菌床しいたけ」等の生産拠点を整備するとともに、企業との連携による商品開発や販路確保等の取組を促進し、沿岸地域の新たな園芸産地づくりを推進。

➤ 事業主体

3戸以上の農家で構成する生産組織、農業協同組合 等

➤ 事業概要

(1) 生産団地整備事業

ア 助成対象 夏季冷涼で冬季温暖な三陸沿岸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目（いちご、ほうれんそう、菌床しいたけ等）のハウス等の生産施設の整備に必要な経費に対し助成

イ 補助率 国庫 2/3、県 1/9、市町村 1/9 （いずれの負担割合も想定）

(2) 産地づくり推進事業

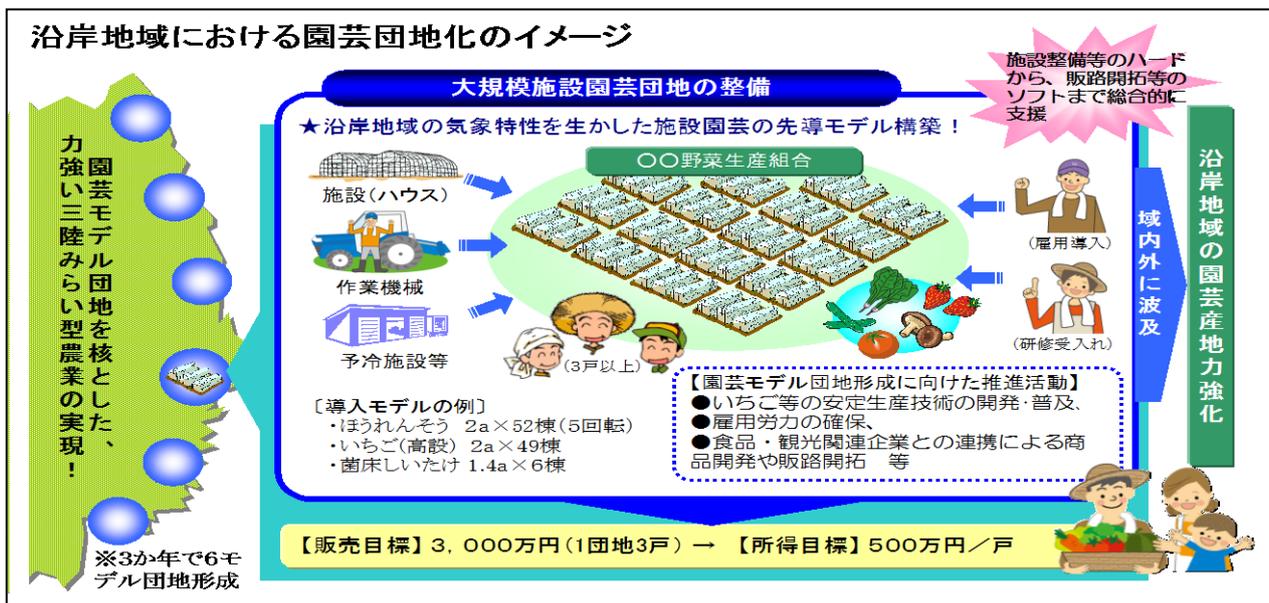
ア 助成対象 安定生産技術の開発・普及や雇用の確保、食品・観光関連企業との連携による商品開発や販路開拓等の取組に必要な経費に対し助成

イ 補助率 定額（国庫補助を想定）

➤ 実施期間

平成 24 年度 ～ 平成 26 年度

➤ 園芸産地づくりイメージ



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

No.36 (仮称) 三陸みらい農業担い手応援事業

➤ 事業目的

被災地域の園芸等産地の新たな担い手の確保・育成を図るため、「三陸みらい農業担い手応援基金（仮称）」を創設し、就農前から経営が軌道に乗るまでの期間、体系的・計画的に支援を実施。

➤ 事業主体

県（基金設置）、市町村、農協、農業者で構成する団体等、岩手県農業公社

➤ 事業概要

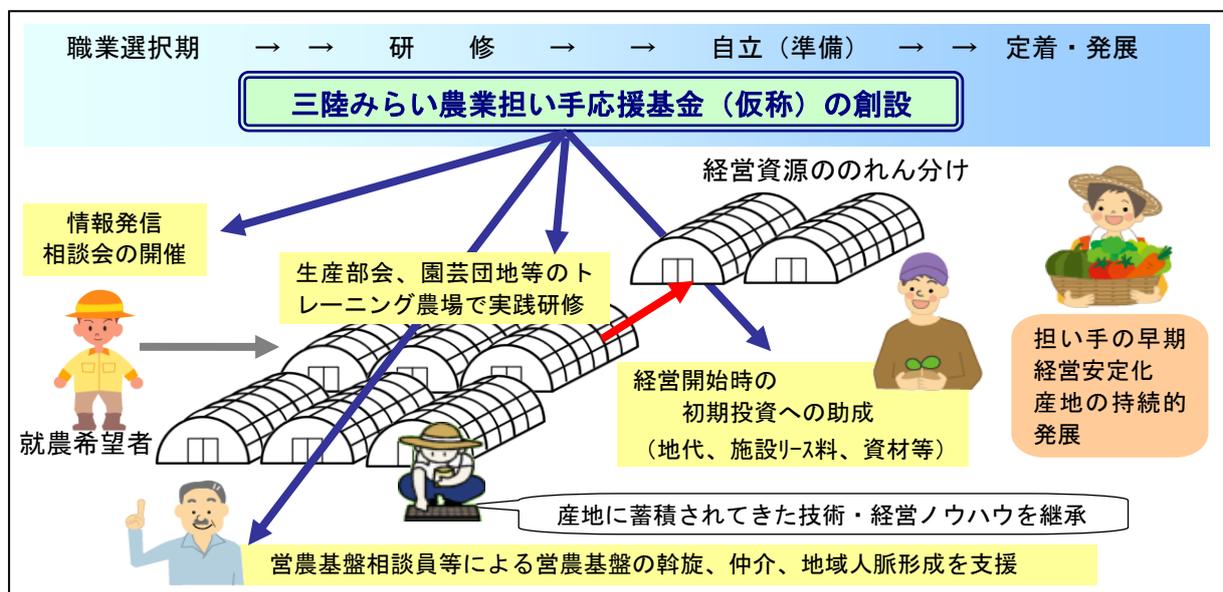
「三陸みらい農業担い手応援基金（仮称）」を活用して、生産者組織等が、産地の持つ経営資源を新規就農者に継承（のれん分け）する仕組みを構築し、新規就農者の職業選択から経営自立・発展に至るまでの段階に応じた支援対策を実施する場合に必要な経費について補助。

- (1) 生産者組織等が、確保・育成のための情報発信、相談を行う活動の支援
実施主体：JA、生産部会、生産団地 等（補助率：定額）
- (2) トレーニング農場における実践研修に要する費用の助成
実施主体：JA、生産部会、生産団地 等（補助率：定額）
- (3) 新規就農者が経営開始～定着期に係る費用の助成
実施主体：岩手県農業公社（新規就農者に対する間接補助、補助率：1/2（70万円上限を3カ年まで））

➤ 実施期間

平成24年度 ～ 平成30年度

➤ 事業推進イメージ



取組項目 地域の木材を活用する加工体制等の再生

No.37 (仮称) 木材供給等復旧対策事業

➤ 事業目的

木材加工体制等の再生を図るため、東日本大震災津波によって流失・損壊した木材加工施設や高性能林業機械の修繕・再整備を支援するとともに、被災した合板工場や製紙工場等が完全復旧するまで原木や原木チップの流通経費を支援。

➤ 事業主体

森林組合、素材生産業者、木材加工業者等

➤ 事業概要

(1) 木材加工流通施設の整備

ア 内容 被災した木材加工流通施設の廃棄・復旧・整備への支援

イ 補助率 1/2 (国庫補助を想定)

(2) 高性能林業機械の整備

ア 内容 被災した高性能林業機械の整備への支援

イ 補助率 1/2 (国庫補助を想定)

(3) 流通コスト支援

ア 内容 これまで出荷していた合板工場や製紙工場が復旧するまで、他の工場に原木や原木チップを運搬する流通経費への支援

イ 補助率 定額 (国庫補助を想定)

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 24 年度

➤ 事業推進イメージ



取組項目 地域の木材を活用する加工体制等の再生

No.38 治山災害復旧事業（海岸保全施設等復旧）**➤ 事業目的**

東日本大震災津波により破壊された海岸保全施設等について、当面の安全確保のための応急復旧を実施するとともに、恒久対策として施設の本復旧を実施。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要**(1) 内容**

破壊された海岸保全施設等の復旧を図るため、復旧事業を実施

海岸保全施設等の復旧	H23	H24	H25	H26
①応急復旧〔防潮堤〕 （前浜地区ほか1箇所 L= 870m）	870m			
②本復旧〔防潮堤・防潮護岸〕 （前浜地区ほか4箇所 L=1,850m）	110m	640m	560m	540m
③本復旧〔海岸保全施設以外（落石防止柵等）〕 （重染寺地区ほか15箇所）	5箇所	8箇所	3箇所	

(2) 事業費負担割合

国 2/3、県 1/3

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 26 年度

➤ 防波堤復旧イメージ

取組項目 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組
ものづくり産業の新生

No.39

復興支援ファンド設立支援事業

➤ 事業目的

地域産業の早期復興に向け被災企業等の事業再開の妨げとなる二重債務の解消のため、既存債務の買取を行うことを目的とした復興支援ファンドの設立について支援。

➤ 事業主体

国（中小企業基盤整備機構）、県、地元金融機関等

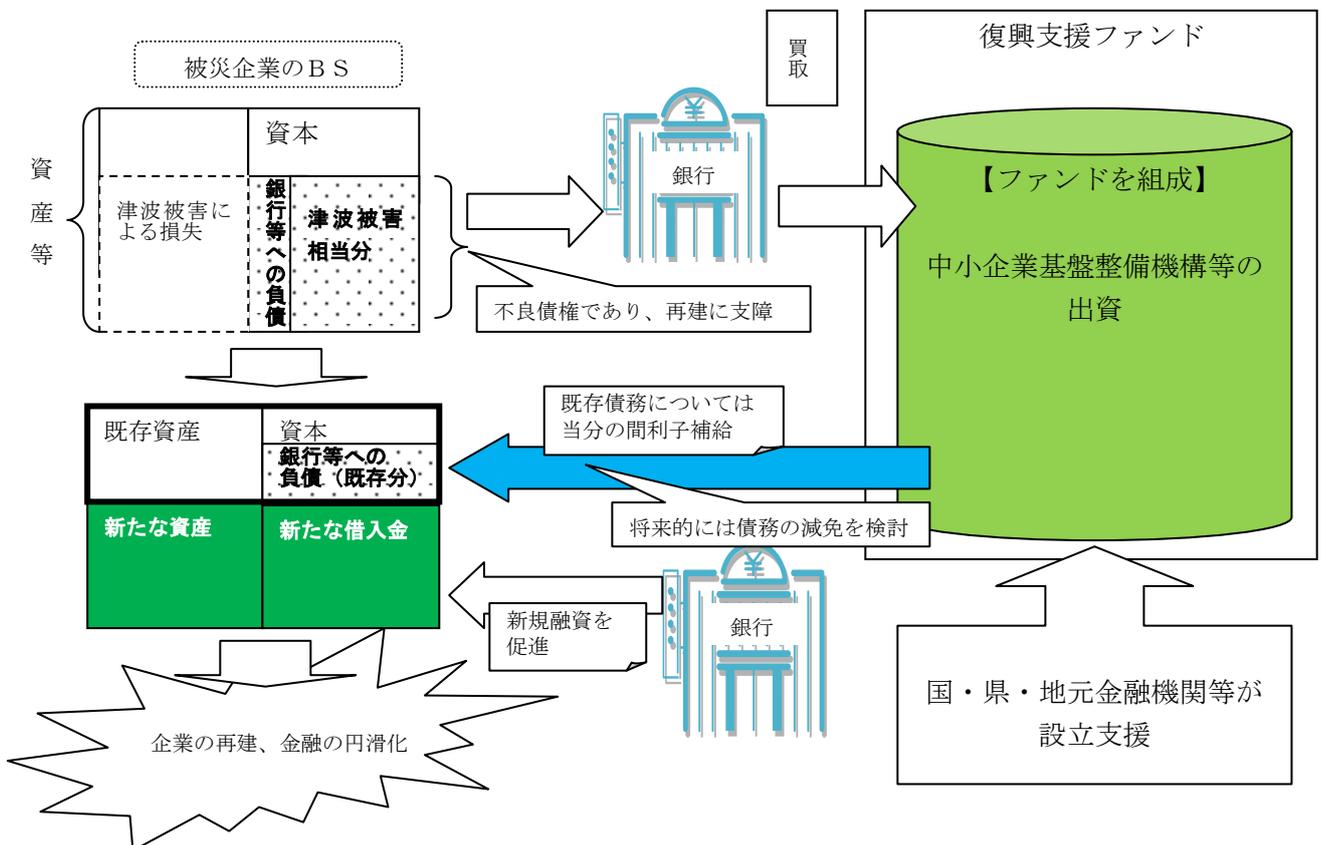
➤ 事業概要

復興支援ファンドが被災企業の既存債務の買取をし、既存債務の利子補給を行うなど、負債を一時凍結させることで、企業のバランスシートを改善させ、地元金融機関等による新たな融資を受けることによって企業再建を促進。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ ファンドの組成による既存債務買取のイメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

No.40

自動車関連産業創出推進事業

➤ 事業目的

沿岸地域における被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる自動車関連産業などのものづくり産業の更なる発展に向けた取組を支援することにより、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、更なる産業集積・新産業の創出を推進し、「ものづくり産業の新生」を推進。

➤ 事業主体

県、いわて産業振興センター

➤ 事業概要

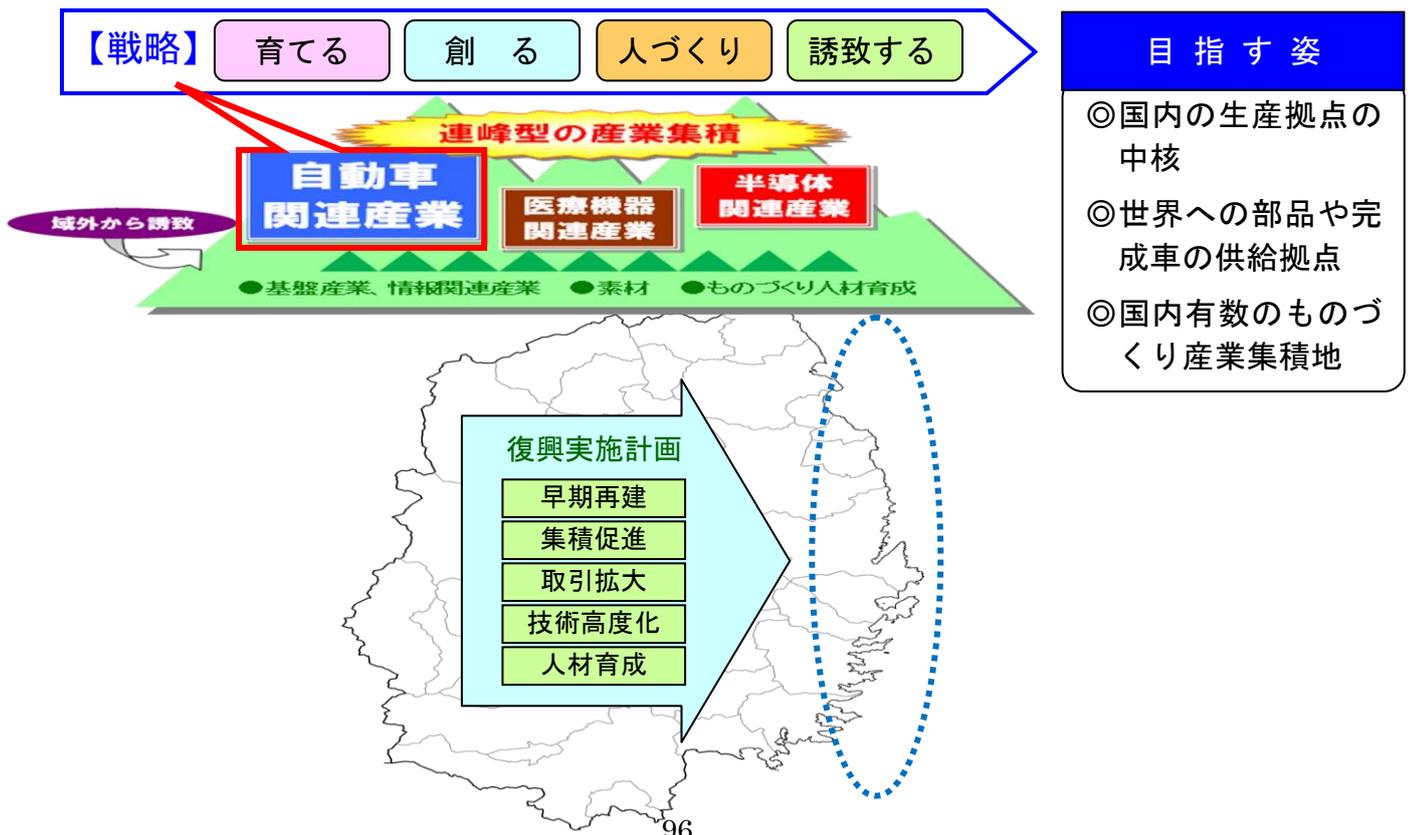
本県におけるものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を更に強化することにより、取引拡大、新規参入、技術高度化等を促進

- ・アドバイザー等の指導、マッチングによる取引拡大支援【育てる】
- ・次世代技術の研究開発と事業化の促進【創る】
- ・高度技術・研究開発人材の育成【人づくり】 など

➤ 実施期間

平成 22 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 自動車関連産業創出推進事業のイメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

No.41

(仮称) 国際研究開発拠点形成促進事業**➤ 事業目的**

東日本大地震津波からの復興、さらには、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指すプロジェクトとして、国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じた、三陸をフィールドに世界の英知を集めた大規模地震・津波の防災研究や、長年の海洋生態系の知見等を生かした海洋研究、日本が世界をリードする素粒子加速器を中心とした素粒子・エネルギー研究を促進するための国際的・総合的研究拠点を設置。

➤ 事業主体

国、県

➤ 事業概要

国際研究開発拠点の本県への設置を目指し、本県をフィールドとした調査研究活動促進のため、防災や海洋に関連する研究者や専門家等の被災地域の視察調査等の受入れ・協力や本県での学会開催誘致等を推進し、研究者ネットワークを構築。

また、同拠点設置の具体化のための実施計画策定へ向けた調査活動等も併せて実施。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 国際研究開発拠点のイメージ**国際素粒子・エネルギー研究拠点**

- ・日本が世界をリードする粒子線加速器を中核とした「国際素粒子・エネルギー研究所」を東北地方に創設
- ・その中核となる「素粒子物理・物質生命科学研究拠点」に『国際リニアコライダー(ILC)』を誘致
- ・超伝導、半導体、電磁石、光学素子、スーパーコンピュータ、センサ技術、精密加工、材料工学など多岐にわたる産業の集積を推進
- ・さらに新たなエネルギー、先端医療の国際研究拠点の形成を目指す

国際海洋研究拠点

- ・海洋物理、海洋生物、海洋地質等広範な研究機能を集積した国際的・総合的な研究拠点を整備
- ・「いわて海洋研究コンソーシアム」を核に、国内外の研究機関を誘致
- ・これまでの海洋環境・生態系等の研究実績の蓄積を生かし、地球海洋科学、生命、水産分野など世界的な調査研究を実施
- ・三陸沿岸を実証フィールドとした再生可能エネルギー研究を実施

国際防災研究拠点

- ・地球物理学、大規模地震、津波発生メカニズム研究、津波防災の研究の国際研究所を誘致
- ・防災に関する、まちづくり、人材教育・訓練、メモリアル、災害避難、支援物資備蓄・供給等の機能
- ・災害関連データを蓄積し、後世への継承を図るとともに、国内外の研究者・防災関係者のフィールドを提供
- ・世界中の人々の地震津波に対する防災学習と啓発体制の構築
- ・世界の防災研究者が集う、防災モデル都市の建設と情報発信



取組項目 観光資源の再生と新たな魅力の創造
復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

No.42 いわてデスティネーションキャンペーン推進事業

➤ 事業目的

沿岸地域における観光産業の復旧・復興に向けた観光地づくりを支援するとともに、復興のシンボルとして掲げる世界遺産「平泉」を核として、沿岸地域の復旧・復興の段階に応じた情報発信や誘客事業の展開を強化することにより、観光産業の復興を促進。

また、全県における地域が主体となった観光地づくりの推進による観光立県を確立。

➤ 事業主体

いわてDC推進協議会（県、市町村、民間、団体）

➤ 事業概要

(1) 誘客・宣伝事業

- ・ 旅行会社やマスコミ等を対象とした説明会、現地招請事業の実施
- ・ 世界遺産「平泉」を核とした誘客イベントの実施や全国から寄せられる復興支援の取組と連動したプロモーション活動の展開
- ・ 各種広報媒体を活用した情報発信の強化（旅行雑誌、ポスター、ガイドブック、HP等） など

(2) 受入態勢整備事業

- ・ 観光資源の復旧、発掘、磨き上げのための観光コーディネーターの設置
- ・ 歓迎イベント等の開催 など

➤ 実施期間

平成22年度 ～

➤ 復興の動きと連動したいわてDC（デスティネーションキャンペーン）の実施イメージ

○宣伝・誘客事業

旅行会社・マスコミを対象とした説明会等

復旧・復興の状況に応じた情報発信

⇒旅行商品の造成促進、

沿岸地域への誘客の促進

各種宣伝媒体での
情報発信



○受入態勢整備事業

観光コーディネーターの設置

歓迎イベントの開催

⇒観光素材の復旧・発掘等



取組項目 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

No.43 国際観光推進事業

➤ 事業目的

震災等による風評被害の払拭や本県の認知度向上、旅行商品の造成及び販売を促進するため、東アジア圏(台湾、韓国、中国、香港、シンガポール)を主なターゲットとし、海外事務所等と連携して、「正確な情報発信」を行い、外国人観光客の誘致を推進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

- (1) 海外エージェント・マスコミ招請事業：観光エージェント及びマスコミを招請
- (2) 旅行商品造成・販売促進支援事業：旅行商品に対する広告支援及びノベルティの提供
- (3) 海外旅行博出展事業：海外等で開催される旅行博覧会でのPR活動
- (4) 受入態勢整備事業：国際チャーター便の受入に向けた環境整備
- (5) 中国誘客促進事業：大連事務所と連携し、訪日観光客が多い広東省の市場開拓を実施
- (6) 復興支援と連動したキャンペーン事業：いわてDC実施以降の沿岸地域への誘客事業

➤ 実施期間

平成22年度～

➤ 海外からの誘客イメージ

